

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月27日

あわら市長 森 之嗣

記

1 一般競争入札に付する事項

- | | | |
|-----------|------|---|
| (1)業務名 | 【合併】 | ①庁内仮想サーバ更改業務
②庁内フロアスイッチ更改業務
③セキュリティ強化機器更改業務 |
| (2)納入場所 | | あわら市役所 政策広報課 サーバ室内 |
| (3)物品仕様 | | 閲覧図書のとおり |
| (4)履行期間 | | ①契約日 ～ 令和8年9月30日
②契約日 ～ 令和8年9月30日
③契約日 ～ 令和8年12月31日 |
| (5)設計額 | | 非公表 |
| (6)入札方式 | | 条件付き一般競争入札(事後審査型)とする。入札回数は2回までとする。 |
| (7)内訳書の提出 | | 無 |
| (8)入札保証金 | | 免除 |
| (9)最低制限価格 | | 無 |
| (10)契約保証金 | | 契約金額の10分の1以上 |
| (11)支払条件 | | 仕様書のとおり |

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格(全項目に該当すること)	業務の種類	業務委託
	応募形態	単体
	応募資格	<p>①福井県内に本社又は営業所があり、故障時や緊急時に連絡を受けてから1時間以内に来庁可能な場所に保守拠点を有すること。</p> <p>②令和7・8年度あわら市入札参加者名簿(物品購入等)に登録済みであること(会社更生法(平成14年法律154号)の基づき更生手続開始の申立がなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第255号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、あわら市が指定する書類を提出していること。)</p> <p>③申請書の提出期間の末日において、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>④申請書の提出期間の末日において、あわら市契約に係る指名停止措置要綱(平成16年3月1日)に基づく指名停止又は指名除外期間中でないこと。</p> <p>⑤申請書の提出期間の末日において、会社更生法に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(②の再認定を受けた者を除く。)でないこと。その他、経営不振に陥ったと明らかに認められる等、この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。</p> <p>⑥役員(役員として登記または届出はされていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力的組織(計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織)又はその構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有していると認められる者でないこと。</p>
	業務実績	過去5年間に福井県内の地方公共団体において、下記全ての実績を有すること。 ・仮想サーバの導入 ・L3スイッチ及びL2スイッチの導入 ・アクティブディレクトリ、資産管理、メールサーバ環境の構築
免許等	JISQ 27001 (ISMS)とプライバシーマークを取得していること。	

3 入札参加資格確認申請時の提出資料

提出書類	<p>I 入札参加資格確認申請書(様式第1号の2)</p> <p>II 入札参加資格確認資料</p> <p>①契約書の写し及び業務内容の実績が確認できる資料添付</p> <p>②入札公告に定められた免許等が確認できる資料添付</p>
------	--

4 入札手続等

申請書・様式のダウンロード	あわら市ホームページからダウンロードできる。	URL http://www.city.awara.lg.jp
仕様書等の閲覧期間	令和8年3月27日(金)から令和8年4月8日(水)まで 閲覧期間内に閲覧確認書を提出すること。	(場所)あわら市ホームページ (提出先)あわら市総務部監理課
質問の受付	設計図書等に関する質問 令和8年4月2日(木)正午まで	(場所)あわら市総務部監理課 kanri@city.awara.lg.jp
質問回答の閲覧	令和8年4月8日(水)まで	(場所)あわら市ホームページ
入札日	令和8年4月9日(木)	(場所)あわら市役所203会議室
開札日時	令和8年4月9日(木) 午前9時05分	(場所)あわら市役所203会議室
入札参加資格確認申請書等の提出期限	令和8年4月9日(木)から令和8年4月10日(金)まで (時間) 午前9時から午後5時まで	(場所)あわら市総務部監理課
資格確認通知	入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について通知する。	
落札者決定通知	落札者に書面にて通知する。	

(注)あわら市の休日を定める条例(平成16年条例第2号)第1条に規定する市の休日を除く。

5 その他

注意事項等	①入札参加者は、入札説明書、入札心得及びあわら市契約事務規則を熟読し、遵守すること。
	②入札の方法等 (1) 落札者の決定に当たっては、入札額として入力された金額に、消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税を差し引いた金額を入札額として入力すること。 (2) 入札回数は、2回とする。 (3) 入札は公開とし、入札参加者またはその代理人は立会いをすること。
	③落札予定者の決定方法 (1) この入札に係る工事の予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札予定者とする。 (2) 落札予定者となるべき価格と同一価格の入札をした者が2人以上ある場合は、くじにより落札予定者を決定する。
	④事後審査 落札予定者は、提出期限までに入札参加資格確認申請書等の提出書類を提出すること。事後審査に合格した場合のみ落札者と決定し、結果を通知する。

6 問い合わせ先

入札に関すること	あわら市 総務部 監理課	電話 0776-73-8009
案件の内容に関すること	あわら市 創造戦略部 政策広報課	電話 0776-73-8005